

税

平成31年度課税（所得）証明書を交付します  
【税務課】

平成31年度の市・県民税に関する証明書（課税・非課税・所得証明書）の交付は次のとおりです。なお、証明書に記載される所得は平成30年中の所得です。

●交付開始日

対象者	日程
給与所得のみの人のうち、特別徴収で市・県民税を納付する人（窓口交付のみ）	5月8日(水)
普通徴収または年金特別徴収で市・県民税を納付する人	6月3日(月)

※コンビニ交付は6月1日(出)からです。なお、コンビニ交付にはマイナンバーカードが必要です。

●交付場所・問い合わせ 税務課 市民税係

軽自動車税納税証明書（車検用）について  
【税務課】

5月31日以降に車検を受ける場合は、平成31年度の軽自動車税納税証明書（車検用）が必要となります。

口座振替をされている人への軽自動車税納税証明書（ハガキ）の送付は6月12日頃を予定しています。

口座振替日以降で、証明書が届く前に車検を予定している場合は、税務課窓口にて証明書を無料交付します。振替内容を記載した通帳および印鑑（朱肉使用）、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

なお、軽自動車税納税通知書に添付されている納付書で納付する場合は、納税通知書の「軽自動車税納税証明書」欄を活用してください。

●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-1169

納付期限のお知らせ

【税務課】

- 5月31日(金)
  - 固定資産税・都市計画税……………全期・1期
  - 軽自動車税……………全期

軽自動車税の減免申請について

【税務課】

身体障がい者等の人を対象に軽自動車税を減免します。申請手続きや必要書類など詳しくは、税務課へお問い合わせください。

- 対象となる車両（一定の条件があります）  
身体障がい者等の通院・通学・生業のために、身体障がい者等本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。  
①身体障がい者等が所有する軽自動車等  
②18歳未満の身体障がい者等または精神・知的障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車等

- 申請期限  
5月31日(金)まで（土・日曜、祝日を除く）  
※期限を過ぎると受付できません。

- 必要書類など
  - 運転免許証
  - 印鑑（朱肉使用）
  - 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳
  - 本人が運転せず、運転者の住所が本人と異なる場合は、生計同一証明書または常時介護証明書
  - 減免申請を初めてされる場合や、車を買替えられた場合は、車検証
  - 納税通知書が届いている場合は、納税通知書
  - マイナンバーカードまたは通知カード

- 更新手続きについて  
軽自動車税の減免を継続するための更新手続きを郵送で行うことができます。  
対象となる人は、前年度に軽自動車税を減免した軽自動車等を本年度も引き続き使用し、減免を必要とする理由に変更のない人です。  
なお、平成30年度に軽自動車税の減免を受けた人には、3月に更新のための申請書を送付しています。まだ提出されていない人は、5月31日（必着）までに返送してください。

●申請場所・問い合わせ  
税務課 市民税係 ☎33-6212

夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

- 相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）
  - 5月22日(水) 午後5時15分～8時
  - 5月26日(日) 午前8時30分～午後5時
- 場所・問い合わせ  
税務課 収納係 ☎33-6109

健康・福祉

後期高齢者医療健康診査・歯科健康診査を実施します  
【保険年金課】

対象者には、5月下旬に受診券を送付します。受診券が届いたら、健康診査を受けましょう。

- 健康診査
  - 対象者 和歌山県後期高齢者医療被保険者  
※ただし、本年度から後期高齢者医療被保険者の脳ドック受診者は、同じ年度の和歌山県後期高齢者医療健康診査を受診できません。
  - 検査内容  
問診、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査（脂質、肝機能、糖代謝）、尿検査など
- 歯科健康診査
  - 対象者  
平成31年3月末で75歳、80歳、85歳、90歳以上の和歌山県後期高齢者医療被保険者
  - 検査内容  
問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織や口腔衛生の状況・噛み合わせ、口腔乾燥など）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下機能）
- 受診期間 6月1日～令和2年2月29日
- 受診場所 受診券同封の一覧表に記載する医療機関
- 持ち物 後期高齢者医療被保険者証、受診券、受診票・問診票
- 負担額 無料
- 問い合わせ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

国民健康保険被保険者の脳ドック受診者を募集します  
【保険年金課】

- 受診資格（申請時に次の①～③すべてを満たす人）  
①満40歳～74歳の橋本市国民健康保険被保険者  
②国民健康保険税完納世帯  
③平成29・30年度に受診していない人
- 受診期間 5月下旬～令和2年3月末
- 受診場所 橋本市民病院
- 募集人数 180人（申込多数の場合は抽選）
- 申込期間（担当課窓口で申し込んでください）  
5月7日(火)～13日(月)
- 持ち物 国民健康保険被保険者証、印鑑（朱肉使用）
- 負担額 10,000円
- 検査内容  
MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査など
- 申し込み・問い合わせ  
保険年金課 国民健康保険係 ☎33-1271

商 工

はかりの定期検査を受けましょう  
【シティセールス推進課】

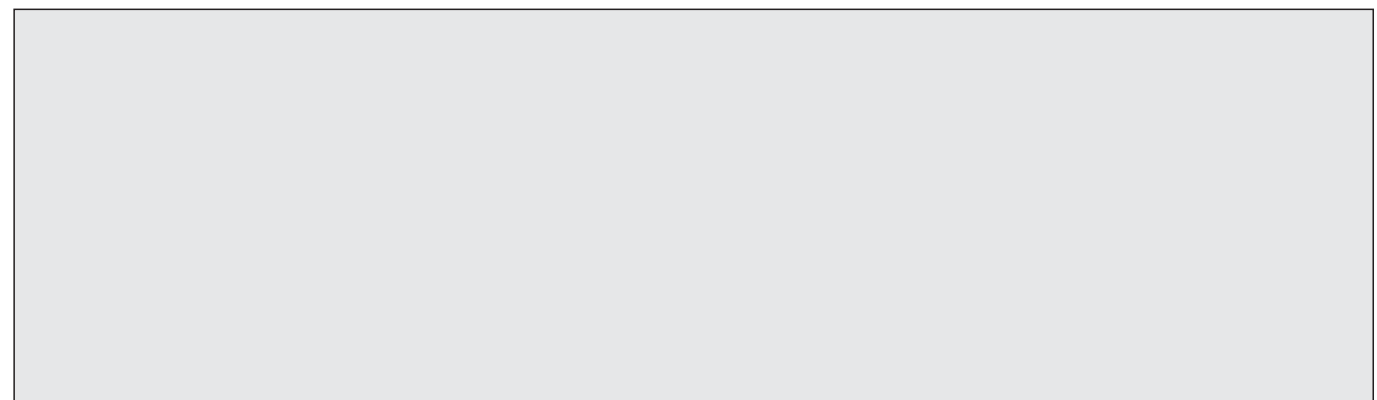
計量法に基づき、和歌山県による「はかりの定期検査」が実施されます。はかりを取りきや証明に使用している人は、必ず検査を受けてください。

●日時・場所

日 程	時 間	場 所
5月21日(火)	10:30～12:00	紀北川上農協マルガク総合選果場
5月21日(火)	13:30～16:00	隅田地区公民館
5月22日(水)	10:30～12:00	紀見北地区公民館
5月23日(木)	13:00～16:00	高野口地区公民館
5月24日(金)		保健福祉センター

- 問い合わせ
  - 和歌山県商工観光労働総務課 計量指導班 ☎073-441-2713
  - シティセールス推進課 ☎33-6106

広 告



メジロは原則捕獲禁止です

メジロは原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ
  - 和歌山県自然環境室 自然環境班 ☎073-441-2779
  - 農林振興課 ☎33-6113

和歌山県よろず支援拠点経営出張相談会

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。事業者の皆さんが売上拡大・経営改善などの悩みを気軽に相談できる出張相談会を定期的に開催しています。

- 日程 毎月第1・3月曜日（祝日、年末年始を除く）
- 時間 午前9時30分～午後5時15分
- 場所 伊都振興局
- 申込方法 電話で予約してください。
- 申し込み・問い合わせ  
和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団内） ☎073-433-3100